

## 仕 様 書

件 名	福島宿舎等洗面化粧台取替	作 成 者	国分駐屯地業務隊 厚生科 2等陸尉 高田 善人
		作 成 日	令和 7年 12月2日

### 1 場 所

鹿児島県霧島市国分福島2丁目4-30 福島宿舎3号棟  
 鹿児島県霧島市国分広瀬2丁目30-30 広瀬宿舎

### 2 概 要

福島宿舎3号棟7箇所、広瀬宿舎20箇所の洗面化粧台取替を実施する。

### 3 一般事項

- (1) 本件に際し、疑義を生じた場合は、係官と協議しその指示に従うものとする。
- (2) 本件に際し、他の構造物等に損傷を与えないよう十分注意するものとし、万一損傷を与えた場合は請負業者の責任において原形復旧するものとする。
- (3) 写真は作業前、作業中、作業後、その他係官から指示された箇所を撮影し、工事用アルバム等に整理し係官へ提出するものとする。
- (4) 本件に際し、事故・火災防止及び第三者への被害等の安全管理には十分注意するものとし、万一災害等発生した場合は請負業者の責任において処置するとともに、速やかに係官に報告するものとする。
- (5) 本件に際し、使用する水、電気は請負業者が負担するものとする。
- (6) 本件に際し、係官が指示した書類は速やかに作成し提出するものとする。
- (7) 作業終了時、現場の清掃及び片付けを実施するものとする。
- (8) 本件で発生する産業廃棄物は、請負業者の責任において適切に処理するものとする。  
 また、産業廃棄物処理票（E票）の写しを提出するとともに産業廃棄物運搬業許可証の写及び産業廃棄物処分業許可証の写を提出するものとする。
- (9) 本件で使用する材料は全て新品とし、係官の検査を受け合格後使用するものとする。

#### 4 特記事項

(1) 取替を実施する洗面化粧台については、B L製品とし下記のとおりとする。

既設洗面化粧台 600mm×600mm×720mm (福島宿舎)

既設洗面化粧台 750mm×790mm×1,090mm (広瀬宿舎)

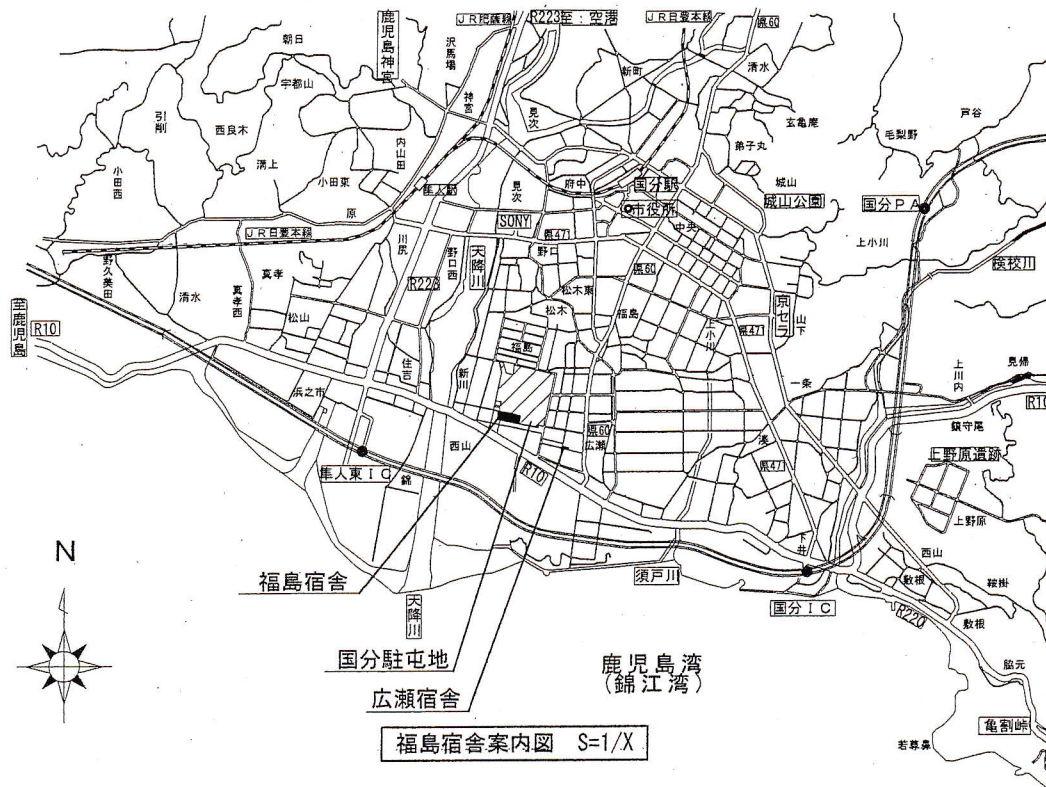
新設洗面化粧台 LIXIL LBFTV-755SY3S/VP1W 同等以上のもの

新設3面鏡 LIXIL MFTV1-753TXJ (BL) 同等以上のもの

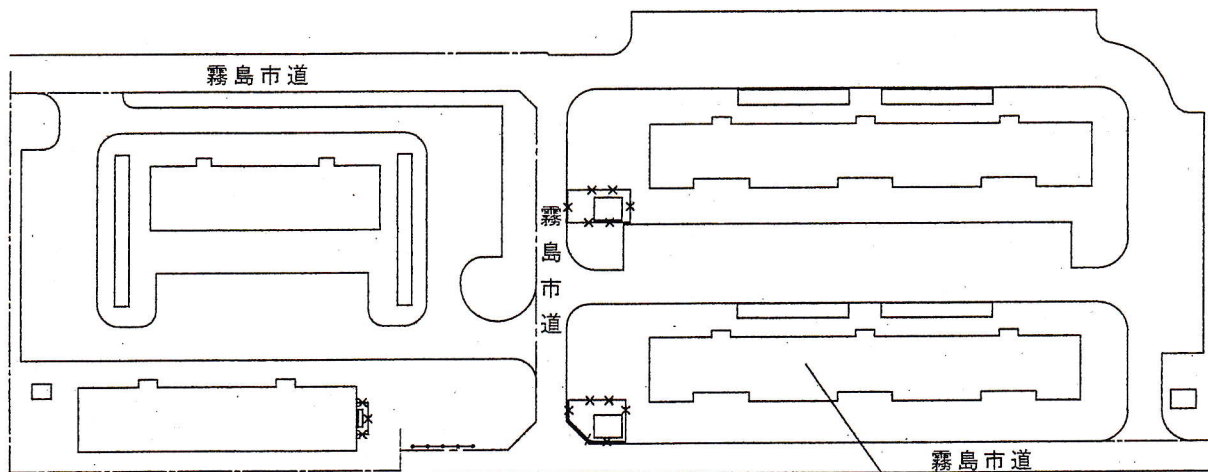
(2) 取替を実施する部屋は、下表のとおりとする。

福島宿舎			
403	405	501	502
503	504	506	
広瀬宿舎 全戸			

(3) 作業完了後、係官立会いのもと、完成検査を実施し、異常がないことを確認する。

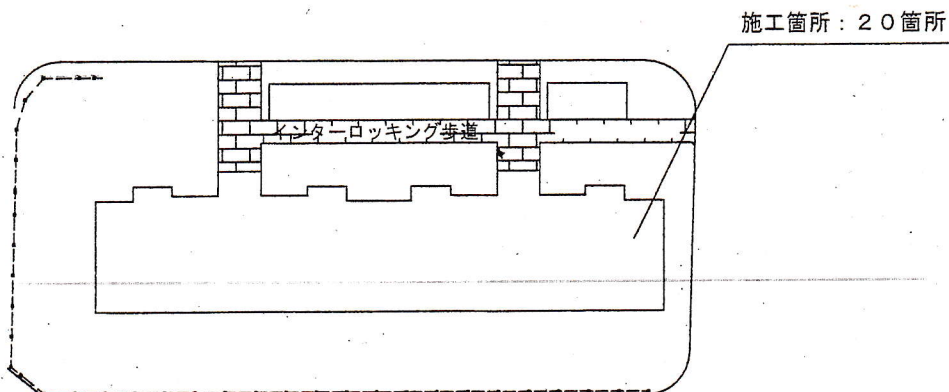


福島宿舎案内図 S=1/X



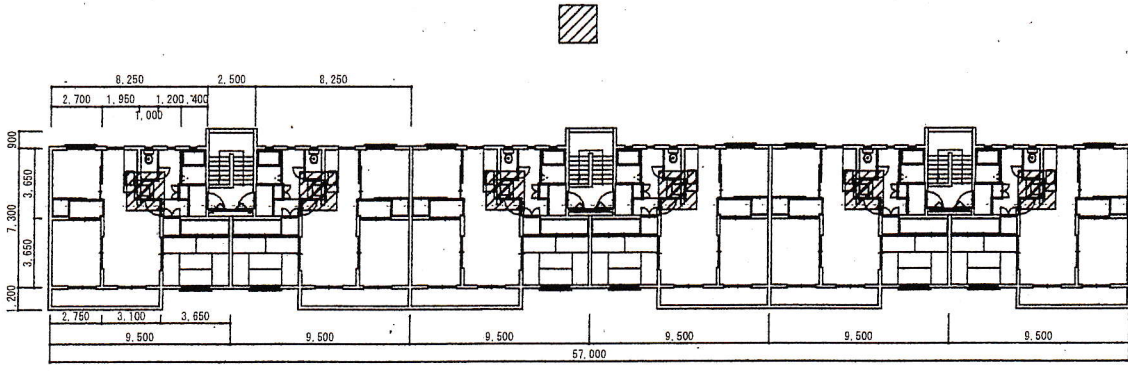
福島宿舎配置図 S=1/1,000

施工箇所：3号棟7箇所

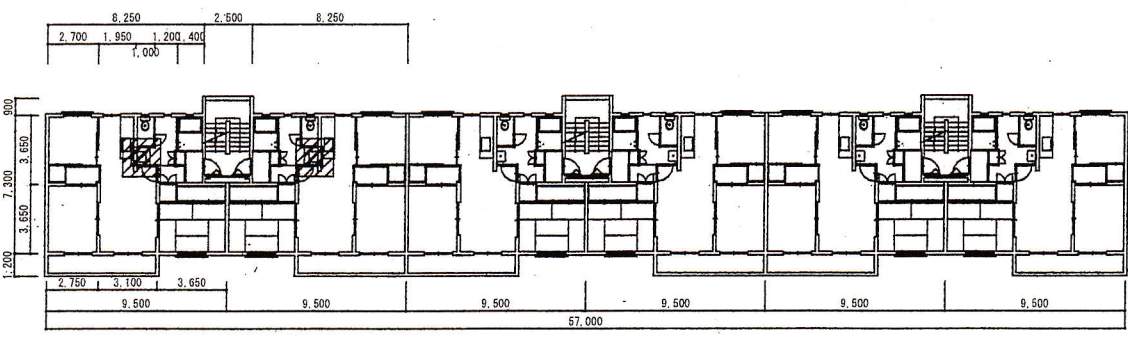


広瀬宿舎配置図 S=1/500

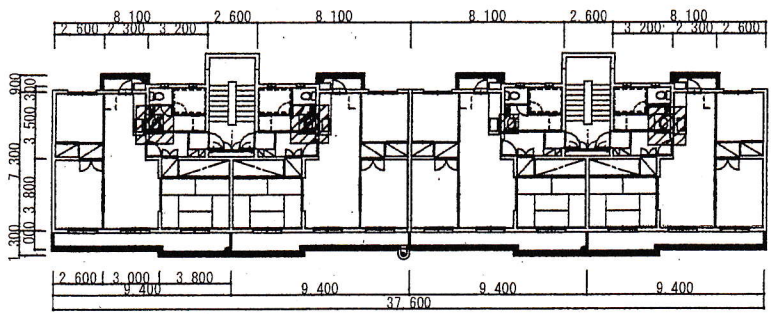
施工箇所：20箇所



福島宿舎5階平面図 S=1/400 ☒ 施工箇所を示す



福島宿舎2~4階平面図 S=1/400 ☒ 施工箇所を示す



広瀬宿舎平面図 S=1/400 ☒ 施工箇所を示す